

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P.237

20 健康づくりに要する経費 467,375 円 (264,165 円)

[国・県 245,426 円 その他 8,800 円 一財 213,149 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 245,426 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 8,800 円]

○ 目的

市民一人一人の健康の保持と疾病の予防・改善を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会の実施や、乳がん検診受診者への乳がん自己チェック法の指導を行った。なお、若い世代を対象として子育て支援センターへ出向いて実施する教室は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

また、特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い方のうち、未受療者に対し「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を実施した。

令和元年度から引き続き、歯科の観点からのオーラルフレイル対策として、歯科医師による「歯の健口（けんこう）相談」を実施した。

事業名	令和3年度		令和2年度	
	回数	延人数	回数	延人数
集団健康教育	25回	延769人	37回	延867人
個別健康教育	4回	延36人	4回	延63人
健康相談	11回	延148人	19回	延222人
健口相談	3回	13人	1回	7人
重症化予防事業	146人	延173人	123人	延123人
食生活改善推進員養成講座	5回	延21人		

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診結果に基づく個別・集団教育により、結果の改善を図ることができた。

フレイルリスクの高い方に対し、生活習慣病予防のための保健指導を実施し、早期に介入することで必要な医療へつなぐことができた。

[担当：保健センター] P.237

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 39,633,227 円 (27,058,000 円)

[その他 11,211,720 円 一財 28,421,507 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 11,211,720 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。3市1町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託料の交付を行った。

《取扱患者数》

市町村名	令和3年度	令和2年度	比較
取手市	464人	552人	△88人
守谷市	148人	151人	△3人
つくばみらい市	67人	51人	16人
利根町	17人	23人	△6人
計	696人	777人	△81人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

[担当：保健センター] P.237

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 32,884,873 円 (32,806,710 円)

[その他 19,751,678 円 一財 13,133,195 円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 19,751,678 円]

○ 目的

第2次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の8病院（宗仁会病院・JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出して実施した。また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	令和3年度		令和2年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	745人	850人	809人	476人
常総市	254人	128人	255人	50人
守谷市	376人	632人	354人	249人

つくばみらい市	231 人	265 人	191 人	131 人
利根町	73 人	65 人	56 人	32 人
計	1,679 人	1,940 人	1,665 人	938 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P.237

4001 公的病院等運営費補助金 120,964,000 円 (110,919,000 円)

[一財 120,964,000 円]

○ 目的

公的病院等に対し、運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付した。

- ・ JA とりで総合医療センター 90,571,000 円
- ・ 取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P.239

2001 予防接種に要する経費 199,830,473 円 (229,915,516 円)

[国・県 8,033,000 円 一財 191,797,473 円]

* 特財内訳

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 8,033,000 円]

○ 目的

感染症の発生及び流行蔓延を防ぐために各種予防接種を実施する。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位：回)

区 分		令和3年度		令和2年度	
		接 種 数	助成内訳	接 種 数	助成内訳
定期 接 種	ロタウイルス	1,012	全額助成	483	全額助成
	ヒブ	2,071		2,346	
	小児肺炎球菌	2,074		2,277	
	B型肝炎	1,510		1,682	
	BCG	506		570	
	不活化ポリオ	0		1	

	日本脳炎	1,836		3,053	
	3種混合	0		0	
	4種混合	2,068		2,375	
	麻しん風しん混合	1,188		1,268	
	麻しん	0		0	
	風しん	0		0	
	HPV（子宮頸がん予防）	337		106	
	2種混合	601		629	
	水痘	1,031		1,178	
	高齢者（季節性）インフルエンザ	17,535	一部助成	21,469	一部助成
	高齢者肺炎球菌	505		743	
	風しん 追加的対策	抗体検査	866	1,757	全額助成
		麻しん風しん混合	171	340	
		風しん	0	0	
任意 接種	ロタウイルス		一部助成	580	一部助成
	おたふくかぜ	474		619	
	小児インフルエンザ	6,518		9,676	
	高齢者肺炎球菌	46		176	

* 要注意者紹介制度（再掲）

MR	計
1	1

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及び流行蔓延の防止を図ることができた。

[担当：保健センター] P.239

2002 新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費 1,066,971,300円

(20,745,480円)

〈208,118,933円〉 ※ 〈 〉 は、うち2年度繰越分

[国・県 914,960,839円 〈60,057,000円〉 その他 152,005,841円 〈148,061,933円〉

一財 4,620円]

* 特財内訳

[国負：新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 478,247,419円]

[国負：新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費 62,420円]

[国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 〈60,057,000円〉]

[国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 361,982,000円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）14,612,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 31,494円]

[諸収入：他市町村コロナワクチン接種費 3,912,414円]

[繰越金：前年度繰越金 〈148,061,933 円〉]

○ 目的

予防接種法第 29 条の規定により、第一号法定受託事務とされている新型コロナウイルスワクチンに係る特例的な臨時接種を安全かつ円滑に実施することを目的とする。

○ 内容

5 歳以上を対象とする初回接種（1 回目・2 回目）、12 歳以上を対象とする追加接種（3 回目）を個別接種及び集団・巡回接種にて実施した。予防接種の実施にあたり、医療機関等との委託契約・接種費用の支払・ワクチン配送、医療機関以外の接種会場の確保等、市民への接種勧奨・情報提供・相談受付等、国の処理基準に基づく役割を担った。

歳出内訳 〈 〉 は、令和 2 年度繰越分 (単位：円)

事務費	103,665,015
(現年度)	25,171,232
(繰越明許費)	〈78,493,783〉
報償費	18,596,116
(現年度)	17,999,016
(繰越明許費)	〈597,100〉
予防接種健康被害調査委員会謝礼	〈57,100〉
集団接種医療従事者謝礼	17,999,016
	〈540,000〉
委託料	898,035,749
(現年度)	769,007,699
(繰越明許費)	〈129,028,050〉
新型コロナウイルスワクチン接種予約支援機器設置委託料	3,861,000
	〈1,617,000〉
予防接種委託料	367,759,623
健康管理システム改修委託料	1,353,000
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業従事者派遣委託料	29,614,509
	〈31,492,000〉
新型コロナウイルスワクチン接種券作成委託料	7,215,324
	〈4,219,000〉
コールセンター業務委託料	35,375,884
	〈78,994,000〉
新型コロナウイルスワクチン接種システム改修委託料	1,815,000
	〈1,571,900〉
ワクチン移送委託料	423,000
	〈2,261,000〉
接種会場設営委託料	〈8,717,500〉
新型コロナウイルスワクチン接種医療廃棄物収集運搬処理委託料	1,219,350
接種会場設営運営管理委託料	205,601,000
集団・巡回予防接種委託料	94,801,798
新型コロナウイルスワクチン接種同封案内書類印刷製本業務委託料	1,526,800
交通整理業務委託料	10,856,051

シャトルバス運行運行業務委託料	7,585,360
クラウド通訳業務委託料	〈155,650〉
負担金、補助及び交付金	46,674,420
新型コロナウイルスワクチン接種施設協力金	32,000,000
時間外休日集団接種医療従事者派遣協力金	14,612,000
新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金	62,420

○ 効果

初回接種については、高齢者（65歳以上）の93.53%、12～64歳の者の84.8%が2回目までの接種を完了した。また、追加接種についても継続中であり、高齢者の86.95%が接種を完了し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に寄与した。

■ ワクチン接種状況

(単位：人)

年齢区分	対象者数 (ア)	1回目		2回目		3回目	
		接種者数 (イ)	接種率 (イ) / (ア)	接種者数 (ウ)	接種率 (ウ) / (ア)	接種者数 (エ)	接種率 (エ) / (ア)
5～11歳	5,189	352	6.78%	0	0.00%	—	—
12～64歳	60,881	52,058	85.51%	51,627	84.80%	21,454	35.24%
65歳以上	36,873	34,576	93.77%	34,487	93.53%	32,062	86.95%
合計	102,943	86,986	84.50%	86,114	83.65%	53,516	51.99%

※対象者数：令和4年1月1日現在住民基本台帳人口より

※接種者数：令和4年3月31日時点VRSより（転出者を除く）

■ 集団接種の状況

会場：5か所（取手ウェルネスプラザ、福祉交流センター、藤代公民館、ミュージック企画ゆめみ野倉庫、リボンとりで）

実施期間：延べ162日間（令和3年5月～令和4年3月）

■ 個別接種の状況

会場：委託医療機関（31か所）

ディープフリーザー配置：医療機関等（5か所）

■ 予約会の状況

会場：1・2回目（4月実施）20か所

小文間公民館、永山公民館、寺原公民館、井野公民館、戸頭公民館、白山公民館、山王公民館、高須公民館、久賀公民館、相馬南公民館、相馬公民館、六郷公民館、藤代公民館、福祉会館、あけぼの、さくら荘、かたらいの郷、グリーンスポーツセンター、藤代スポーツセンター、保健センター

1・2回目（5月・6月実施）14か所

小文間公民館、永山公民館、寺原公民館、井野公民館、戸頭公民館、白山公民館、山王公民館、久賀公民館、相馬南公民館、六郷公民館、藤代庁舎、福祉会館、あけぼの、保健センター

3回目（1月・2月実施）15か所

小文間公民館、永山公民館、寺原公民館、井野公民館、戸頭公民館、白山公民館、山王公民館、久賀公民館、相馬南公民館、高須公民館、六郷公民館、藤代公民館、福社会館、あけぼの、保健センター

実施期間：延べ 35 日間

〔担当：保健センター〕 P.243

2301 感染症予防に要する経費 886,633 円 (236,222 円)

〔一財 886,633 円〕

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

継続して各公共施設等に手指用消毒薬を配布するために消毒薬を購入した。

○ 効果

感染症備蓄用品の有効期限を確認し、期限の新しいものを配備した。通年で手指消毒用アルコールを配備することで、感染症の拡大防止に寄与した。

〔担当：保健センター〕 P.245

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 4,497,727 円 (19,867,325 円)

〔一財 4,497,727 円〕

○ 目的

新型コロナウイルス感染症陽性者等の支援及び感染症拡大防止を図る。

○ 内容

感染症の陽性者が自宅療養となった場合に、経過観察期間中に外出できなくなるため、食料品等の確保が困難となる陽性者本人や濃厚接触者に対し、申請に基づき食料品等を支給支援した。

	陽性者	支援件数	支援者数		
			陽性者	濃厚接触者	計
1 月	401 人	50 件	64 人	91 人	155 人
2 月	1,577 人	115 件	160 人	157 人	317 人
3 月	1,926 人	228 件	320 人	400 人	720 人

○ 効果

申請のあった陽性者等に対し、迅速な支援実施を行うとともに、感染症拡大防止に寄与した。

〔担当：市民課〕 P.245

2501 新型コロナウイルスワクチン接種証明書発行に要する経費 31,639 円

〔国・県 31,000 円 一財 639 円〕

* 特財内訳

〔国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 31,000 円〕

○ 目的

(海外用) 新型コロナウイルスワクチン接種証明書を円滑に交付することを目的とする。

○ 内容

(海外用) 新型コロナウイルスワクチン接種証明書の郵送交付を行った。

	発送件数	郵送料
取手局	361 件	27,144 円
藤代局	58 件	4,495 円

○ 効果

郵送交付をすることにより、交付時に来庁する機会を減らし市民サービスに貢献した。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.245

0501 母子衛生事務に関する経費 6,952,846 円 (6,944,887 円)

[国・県 5,089,000 円 その他 18,329 円 一財 1,845,517 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 3,872,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,217,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,329 円]

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦・乳幼児等に対して保健師等の専門職が切れ目のない総合的な相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行う。

妊娠届け出時においては、すべての妊婦の状況を把握するとともに、継続的な支援が必要な方に対して、保健師等が支援プランを作成し、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげる。

要支援者 (延人数)	妊婦	産婦	保護者	乳幼児	健診未受診
訪問	20	68	17	120	33
電話	117	222	75	303	/
面談	20	36	37	65	
ケース会議	9	12	10	33	

妊娠届出時面談数：86

支援プラン作成者数：15

○ 効果

要支援妊産婦、育児支援の必要な家庭、乳幼児健診未受診者の訪問等を実施することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じた支援を実施することができた。

[担当：保健センター] P.247

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 12,763,291 円 (16,438,700 円)

[国・県 10,304,000 円 一財 2,459,291 円]

＊ 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9,130,000 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 89,000 円]

[国補：産後ケア事業感染拡大防止対策事業費補助金 996,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 89,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のために、国の特別定額給付金の給付対象とならない令和2年4月28日以降に出生した新生児の保護者に対して、お子さんの誕生祝い及び感染防止のための家庭での様々な対応への支援として、新生児特別給付金を支給する。

また、産後ケア事業施設や乳児家庭全戸訪問、利用者支援事業において新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

新生児特別給付金の支給の対象となる新生児は、令和3年4月2日から令和4年4月1日までの間に出生し、出生届出時から申請時に本市の住民登録台帳に記録された者であり、新生児特別給付金の額は、支給対象児1人につき2万円とした。また、産後ケア事業施設や乳児全戸訪問、利用者支援事業において感染予防のため、空気清浄機等を設置し新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した。

申請者数	568 人
決定通知数	568 人

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、経済的な負担が軽減され感染症における支援を実施することができた。

[担当：保健センター] P.247

20 乳幼児健診に要する経費 14,644,070 円 (14,276,749 円)

[国・県 2,600,000 円 その他 20,190 円 一財 12,023,880 円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,300,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,300,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 20,190 円]

○ 目的

健康診査により、疾病や発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことで、乳幼児の健康な成長を図る。生後4か月までの乳児の家庭等を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど、支援が必要な家庭に対して、適切なサービスの提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診を行った。

また、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施し、1歳7か

月～3歳4か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。

また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。新型コロナウイルス感染症予防対策の為、育児相談4回、出張育児相談8回を中止とした。

区分	令和3年度		令和2年度	
	相談・受診者数	要精密検査者	相談・受診者数	要精密検査者
4か月児	506人	53人〈延55人〉 延内訳 内科：17人 整形外科：38人	553人	46人〈延50人〉 延内訳 内科：11人 整形外科：39人
1歳6か月児	573人	12人〈延12人〉 延内訳 内科：12人	665人	7人〈延8人〉 延内訳 内科：7人 精神：1人
3歳5か月児	641人	75人〈延76人〉 延内訳 内科：12人 精神：1人 眼科：63人	710人	60人〈延61人〉 延内訳 内科：11人 精神：1人 眼科：49人
育児相談	167人	—	301人	—
継続相談	215人	—	181人	—

(2) 家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」・「新生児訪問」、保育士（会計年度職員）が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

区分	令和3年度			令和2年度		
	対象(人)	訪問数(人)	訪問率(%)	対象(人)	訪問数(人)	訪問率(%)
第1子	242	217	89.7	274	230	83.9
第2子ほか	302	269	89.1	348	312	89.6
(再掲) 低体重児	48	42	87.5	57	50	87.7
計	544	486	89.3	622	542	87.1

○ 効果

健診では、疾病の早期発見、早期治療、個々に応じた個別相談、情報提供等の適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

家庭訪問では、出生後、不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、適時、育児不安等に対する支援を行うことができた。

[担当：保健センター] P.249

21 母子保健に要する経費 70,024,072 円 (73,639,409 円)

[国・県 4,668,205 円 その他 420,610 円 一財 64,935,257 円]

* 特財内訳

[国負：未熟児養育医療負担金 798,023 円]

[国補：産後ケア事業補助金 780,000 円]

[国補：産婦健康診査補助金 2,254,000 円]

[県負：未熟児養育医療負担金 618,182 円]

[県補：地域少子化対策重点推進交付金 218,000 円]

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 347,810 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 72,800 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と乳幼児の健全な成長発達を促す。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊婦又はその配偶者を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等）に関する教室を実施した。

教室名	対象	回数	参加人数
プレママ教室	妊娠中期の妊婦	12	実 60 人 延 143 人
プレパパ教室	妊婦とその夫	5	妊婦 62 人 夫 66 人

(2) 妊産婦及び乳児健康診査・新生児聴覚検査

妊婦健康診査は 14 回の健康診査受診票、産婦健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊産婦の経済的負担の軽減に努めた。

乳児健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、医療機関健診としての定期的な健診受診を勧奨した。

令和元年度より、引き続き新生児聴覚検査の受診票を発行し、初回検査及び再検査が必要な場合には、確認検査の受診を勧奨した。

区分		令和 3 年度		令和 2 年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1 回目	530 枚	502 人	537 枚	536 人
	2 回目	534 枚	467 人	543 枚	505 人
	3 回目	538 枚	473 人	548 枚	514 人
	4 回目	541 枚	471 人	558 枚	514 人
	5 回目	545 枚	458 人	562 枚	517 人
	6 回目	547 枚	462 人	565 枚	532 人
	7 回目	550 枚	458 人	570 枚	488 人
	8 回目	554 枚	490 人	571 枚	536 人
	9 回目	556 枚	463 人	574 枚	518 人

	10回目	561枚	418人	577枚	502人
	11回目	562枚	478人	579枚	525人
	12回目	565枚	439人	580枚	484人
	13回目	565枚	343人	580枚	381人
	14回目	564枚	180人	580枚	224人
産婦	1回目	528枚	420人	577枚	363人
	2回目	531枚	502人	580枚	539人
新生児聴覚検査	初回検査	573枚	432人	581枚	462人
	確認検査		2人		13人
乳児	前期	576枚	450人	590枚	464人
	後期	595枚	474人	605枚	409人

(3) 産後ケア事業

体調がすぐれない・育児不安が強い・身近な方からの援助をうけられない等の理由で支援を必要としている出産後1年未満の母親に対し、医療機関のデイサービス（通所）やショートステイ（宿泊）の利用を促進することで、安心して子育てができるよう支援した。

	利用人数	ショートステイ	デイサービス
実人数	19	15	4
延人数	37	31	6

(4) 母子健康教育

第1子の乳児（2～5か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場としてBP1プログラム（親子の絆づくりプログラム）を実施している。新型コロナウイルス感染症予防対策の為、8月と1月の4回目は中止とした。

1歳児を対象に歯磨き教室を実施した。新型コロナウイルス感染症予防対策の為、8月は中止とした。

前期（5～8か月児前後）・後期（9～11か月児前後）に対象者を分け、集団や個別で離乳食教室を実施した。新型コロナウイルス感染症予防対策の為、7・8月は中止とした。

市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師と大学准教授によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女のからだや心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について考える機会を設けた。

事業名	対象	回数	参加人数
BP1プログラム	第1子の乳児（2～5か月児）と母親	30（4回×6クール 3回×2クール）	実90 延298
歯みがき教室	1歳児	5	86
離乳食教室	前期（5～8か月児前後）	10	82
	後期（9～11か月児前後）	10	34
レッツトライ高校生講座	市内男女高校生	6	1,593
フォローアップ（親子）教室	育児に不安のある親 発達に心配のある幼児	21	実53 延150

(5) 未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で、指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

対象者	助成数	延入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児 (体重 2,000g 未満)	13 人 (双胎 3 組)	522

(6) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対し、1回の治療につき上限 50,000 円の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。

対象者	治療法	申請者
市内在住の特定不妊治療の必要のある夫婦 (茨城県不妊治療助成実施要項に準ずる)	体外受精 顕微授精	実 76 人、延 136 人 (1 回目 37 人、2 回目 33 人、3 回目 27 人、4 回目 24 人、5 回目 10 人、6 回目 5 人)

○ 効果

妊娠から産後、乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、個々に応じた具体的な指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P.253

20 生活習慣病対策検診に要する経費 38,369,345 円 (30,622,122 円)

[国・県 1,923,574 円 その他 129,000 円 一財 36,316,771 円]

* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 945,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 978,574 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 25,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 104,000 円]

○ 目的

検診により、市民一人一人の健康保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者(乳がん検診：41歳、子宮がん検診：21歳)と市独自の施策による対象者(大腸がん検診：41歳)に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配付し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。

集団検診では、子宮がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を設け、受診しやすい環境を整えた。また、集団検診会場では、お風呂ポスター(自己チェック法)やパンフレットを配布するとともに、乳房触診モデルを使った体験型の実習やDVDで、乳がんに関する知識普及に努めた。

さらに、集団検診と併せて医療機関においてもレディースデイ健診を行っており、ヘル

スアッ健診、子宮がん・乳がん検診が同時に受けられることにより、子育て世代である20～30歳代の女性が受診しやすい環境を整えている。

乳がん検診未受診者対策としては、過去6年間のうちいずれかの1回のみ乳がん検診を受診している42歳以上の方（取手市国保加入者）に受診勧奨用はがきを送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により41歳の方に対して「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配付し、疾病の早期発見に努めた。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診を実施し、歯科保健の充実を図った。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
8/24	藤代公民館	R 3 : 152 人 R 2 : 133 人	R 3 : 29 人 R 2 : 27 人
8/26	福祉交流センター		
8/30	取手ウェルネスプラザ		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/7	相馬南公民館	胃がん R 3 : 1,179 人 R 2 : 1,084 人 大腸がん (一般) R 3 : 4,480 人 R 2 : 2,746 人 (無料クーポン) R 3 : 196 人 R 2 : 186 人	胃がん R 3 : 120 人 R 2 : 110 人 大腸がん (一般) R 3 : 347 人 R 2 : 223 人 (無料クーポン) R 3 : 10 人 R 2 : 9 人
6/8	山王公民館		
6/9	桜が丘自治会館		
6/10	六郷公民館		
6/11	久賀公民館		
7/14、15、16、17 11/15、16、17、22	藤代公民館		
6/18、11/2	あけぼの		
6/25、28、29	井野公民館		
6/30	かたらいの郷		
7/1、2、5 11/9、10、11	福祉交流センター		
7/6、7、8、11/4、5、6	戸頭公民館		
7/9、12、13、 10/25、26、27	取手ウェルネスプラザ		
7/14	寺原公民館		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
7/1、2	あけぼの	肺がん検診 R 3 : 9,437 人 R 2 : 6,586 人	肺がん検診 R 3 : 107 人 R 2 : 115 人
7/3、4 11/6、7	障害者福祉センター ふじしろ		
7/6～9	井野公民館		
7/13～16 10/6～8	福祉交流センター	喀痰検査 R 3 : 140 人 R 2 : 114 人	喀痰検査 R 3 : 0 人 R 2 : 0 人
7/19～21 11/3～5、2/18	取手ウェルネスプラザ		

7/28~7/30 11/14、15 2/11~18	藤代公民館	前立腺がん検診 R 3: 2,467人 R 2: 1,864人	前立腺がん検診 R 3: 315人 R 2: 216人
10/1	高須公民館	肝炎検査 (一般) R 3: 437人 R 2: 318人 (無料クーポン) R 3: 128人 R 2: 97人	肝炎検査 (HCV 抗体陽性) R 3: 1人 R 2: 0人 (HBs 抗原陽性) R 3: 0人 R 2: 1人
10/4	小文間公民館		
10/5	小堀集会所		
10/11~15	戸頭公民館		
10/18	山王公民館		
10/19、20	久賀公民館		
10/21	永山公民館		
10/22	福祉会館		
10/25~27	白山公民館		
10/28	桜が丘自治会館		
10/29	六郷公民館	ヘルスアップ 健診 R 3: 662人 (再掲:レディステイ健診 429人) R 2: 715人 (再掲:レディステイ健診 361人)	
11/1、2	相馬南公民館		
11/15~17、25、26、29、 30、12/1 (レディステイ健診)	取手ウェルネスプラザ		

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集 団	7/15、16、17、25 8/2、3、4、 (レディステイ健診) 11/15~17、25、26、 29 30、12/1	取手ウェルネスプラザ	一般 R 3: 1,119人 (再掲:レディステイ健診 195人) R 2: 792人 (再掲:レディステイ健診 223人)	一般 R 3: 21人 R 2: 16人
	7/20、21、26、27	藤代公民館	無料クーポン R 3: 4人 (再掲:レディステイ健診 3人) R 2: 1人	無料クーポン R 3: 0人 R 2: 0人
	7/28	井野公民館		
	7/29、30	戸頭公民館	(再掲:レディステイ健診 0人)	
	8/17、18、19、20	福祉交流センター		

医療機関	4/1~3/31	県医師会登録医療機関	一般 R 3 : 1,515 人 (再掲:レディステイ健診 204 人) R 2 : 1,123 人 (再掲:レディステイ健診 151 人) 無料クーポン R 3 : 13 人 (再掲:レディステイ健診 2 人) R 2 : 14 人 (再掲:レディステイ健診 2 人)	一般 R 3 : 51 人 R 2 : 23 人 無料クーポン R 3 : 1 人 R 2 : 1 人
	総 数		一般 R 3 : 2,634 人 R 2 : 1,915 人 無料クーポン R 3 : 17 人 R 2 : 15 人	一般 R 3 : 72 人 R 2 : 39 人 無料クーポン R 3 : 1 人 R 2 : 1 人

《乳がん検診》

検診名	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者	
・超音波 ・マンモグラフィ 1 方向 ・マンモグラフィ 2 方向	集団	8/27	福祉交流センター	一般 R 3 : 1,268 人 (再掲:レディステイ健診 184 人) R 2 : 1,093 人 (再掲:レディステイ健診 175 人) 無料クーポン R 3 : 41 人 R 2 : 54 人	一般 R 3 : 118 人 R 2 : 99 人
		9/1	戸頭公民館		
		9/2~3	藤代公民館		
		9/4、6、	取手ウェルネスプラザ		
		9/7	井野公民館		
	11/15、16、17 25、26、29、30 12/1 (レディステイ健診)	取手ウェルネスプラザ	無料クーポン R 3 : 13 人 R 2 : 7 人		
	医療機関	6/1~3/31	JA とりで 総合医療センター		一般 R 3 : 1,212 人 (再掲:レディステイ健診 174 人)
医師会病院					
牛尾病院					

		龍ヶ崎済生会 総合健診センター	R 2 : 984 人 (再掲：レディース 健診 124 人) 無料クーポン	
		守谷慶友病院		
		総合守谷 第一病院	R 3 : 79 人 R 2 : 73 人	
総 数			一般 R 3 : 2,480 人 R 2 : 2,077 人 無料クーポン R 3 : 120 人 R 2 : 127 人	一般 R 3 : 118 人 R 2 : 99 人 無料クーポン R 3 : 13 人 R 2 : 7 人

《歯周疾患検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/1～3/31	市内委託医療機関（歯科）	R 3 : 323 人 R 2 : 418 人	R 3 : 156 人 R 2 : 265 人

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。無料クーポン券事業やレディースデイ健診など、女性に配慮した受診しやすい環境整備や検診未受診者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方への健診受診を促すことができた。

歯科では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図った。

【担当：保健センター】 P.255

2401 精神保健事業に要する経費 666,573 円（796,780 円）

〔国・県 340,000 円 一財 326,573 円〕

* 特財内訳

〔県補：地域自殺対策強化事業費補助金 340,000 円〕

○ 目的

精神障害を有する市民に対し、必要な支援に繋げる等福祉の向上を図り、自立を促す。地域における見守りと気づきを進め、自殺予防対策の充実を図る。

○ 内容

<こころの健康相談、訪問・相談指導（延相談件数）>

事業名	令和3年度		令和2年度	
	回数	件数	回数	件数
こころの健康相談（精神神経科医師）	10 回	24 件	9 回	24 件
訪問相談		11 件		23 件
来所相談		63 件		57 件
電話相談（連絡調整含む）		287 件		561 件

<自殺予防対策事業>

事業名	令和3年度		令和2年度	
自殺予防対策会議	2回		4回	
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	10,210部		2,970部	
こころの体温計アクセス数	15,741件		17,483件	
ゲートキーパー養成講座	1回	42名		
職員向けゲートキーパー養成講座	1回	12名		
ミニ講座	1回	40名		
自殺対策 SNS 等相談事業における『連携自治体事業』協定締結				
協定先：特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク（代表者）清水 康之				
1. つなぎ支援				
2. 自殺対策相談窓口の案内カードの配布				

新型コロナウイルス感染症の影響によりゲートキーパー養成講座2回目の開催は中止

○効果

こころの健康相談や訪問・相談指導により、こころの悩みや障害を抱える市民やその家族に対し必要な支援を行い、精神疾患を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。市民に対して、各種相談先の情報提供やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の普及啓発を行い、自殺予防及びこころの健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

自殺対策 SNS 等相談事業における「連携自治体事業」協定を締結したことで、自殺リスクを抱え支援を必要とする者が適切な支援を受けることに繋がり、連携体制の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P.257

1101 取手市環境審議会に要する経費 55,200円(100,200円)

[一財 55,200円]

○目的

本市における環境行政全般について、調査、審議を行う。

○内容

開催日	回数	主な内容
R3.7.29	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ■委嘱状交付 ■議事 <ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選出 ・取手市環境審議会の公開・会議録の作成に関する取扱い(案) ■報告 <ul style="list-style-type: none"> ・取手市気候非常事態宣言表明後の地球温暖化対策の取組
R4.3.24	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ■委嘱状交付 ■議事 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度取手市一般廃棄物処理計画(案)

○ 効果

本市における環境行政全般について、様々な意見・提言をいただくことができ、より効果的な環境政策の立案に資することができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 259

2101 犬猫対策に要する経費 2,493,833円(2,786,624円)

〔その他 2,214,600円 一財 279,233円〕

* 特財内訳

〔手数料：犬登録手数料 @2,000×396件=792,000円〕

〔手数料：犬再登録手数料 @1,000×29件=29,000円〕

〔手数料：注射済票交付手数料 @400×3,483件=1,393,200円〕

〔手数料：注射済票再交付手数料 @200×2件=400円〕

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を図る。

○ 内容

犬の登録及び毎年一回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられていることから、狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札、注射済票交付及び手数料徴収事務を行った。

狂犬病予防注射は、例年県獣医師会の協力を得て、市内各所において集合注射を実施しているが、令和3年度もコロナ禍であったことから、昨年度に引き続き中止とした。

また、市道上の犬猫等の死体は良好な公衆衛生の保全を目的として、処理を業者に委託した。

- ・動物死体処理業務委託料 1,607,100円
(処理委託料：一体当たり 平日 5,500円、土日祝日 7,700円)

・犬の登録件数

年度	令和3年度	令和2年度
登録件数	5,653件	5,653件

・鑑札交付件数

年度	令和3年度	令和2年度
交付件数	396件	398件

・狂犬病予防注射接種率

年度	令和3年度	令和2年度
接種率	61.6%	61.1%

・犬猫等死体処理件数

年度	犬	猫	その他※	計
令和3年度	1件	117件	161件	279件
令和2年度	4件	130件	144件	278件

※その他：タヌキ、ハクビシン、鳥(ハト、カラス)、イタチ、ヘビなど

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 259

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 38,440,000 円 (33,864,000 円)

〔その他 16,901,565 円 一財 21,538,435 円〕

* 特財内訳

〔諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 16,901,565 円〕

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

・令和 3 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※ () 内は式場 (単位：件)

	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織外	計	<参考> 通夜件数
令和 3 年度	1,214 (112)	518 (102)	476 (61)	167	2,375 (275)	49
令和 2 年度	1,214 (161)	432 (87)	437 (60)	102	2,185 (308)	70

・組織外 167 件の内訳

県内 利根町 23 件、つくば市 9 件、土浦市、水戸市、坂東市、常総市、
かすみがうら市、潮来市、牛久市、桜川市、阿見町、各 1 件

県外 千葉県 95 件、東京都 15 件、神奈川県 10 件、埼玉県 2 件、福島県、
静岡県、長野県、北海道、各 1 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

〔担当：環境対策課〕 P. 261

3001 環境基本計画推進に要する経費 449,466 円 (324,774 円)

〔その他 87,000 円 一財 362,466 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：環境基金繰入金 87,000 円〕

○ 目的

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

○ 内容

市民の環境に対する知識や認識の向上を図るため、一般市民並びに小学生高学年を対象とした環境講座を開催した。また、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への負担金の支出、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。

開催日	講座名	対象	参加者
R3. 8. 4	夏休み環境教室 (地球温暖化と気候変動)	小学生 (高学年)	20 人
R3. 11. 15	エコドライブ講習会	一般市民	12 人

・取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金 350,000 円

・コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金 10,000 円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P.261

3601 緑のカーテン推進に要する経費 235,296円(81,169円)

[一財 235,296円]

○ 目的

緑のカーテンは、植物を建築物の外側に生育させることにより、建物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法である。夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、市民や事業者等に緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

・市有施設への緑のカーテン設置

年度	設置数
令和3年度	45
令和2年度	29

・緑のカーテンコンテストの開催

年度	個人	団体	合計
令和3年度	12	5	17
令和2年度	4	8	12

・緑のカーテンづくり講習会の開催

【講師】茨城県環境アドバイザー 中村恵美子

【参加者】市民 39名

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設のうち、45施設で緑のカーテンを設置した。また、「緑のカーテンづくり講習会」や「緑のカーテンコンテスト」を開催し、市民や事業者等に幅広く緑のカーテンの普及・啓発を実施した。

[担当：環境対策課] P.261

3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 4,642,122円(158,055円)

[国・県 750,000円 その他 2,504,000円 一財 1,388,122円]

* 特財内訳

[県補：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 750,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,504,000円]

○ 目的

市民、事業者、団体、及び市などあらゆる主体が地球温暖化に対する意識を高め、相互に連携して地球温暖化対策を推進する。

○ 内容

地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性に関する情報提供や普及啓発を図るため、地球温暖化防止対策講座や市職員による出前講座を開催した。また、市域における再生可能エネルギーの普及・拡大を図るため、住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄エネルギー設備を導入する市民に対し、導入に要する経費の一部を補助した。さらに、市が排出するごみの量を削減するため、取手西小学校をモデル校として生ごみ処理機を設置し、給食残さ等の堆肥化を図った。

- ・地球温暖化防止対策講座関係経費
 - 報償費 講師謝礼 50,000 円
 - 需用費 啓発用エコバッグ作成、周知用チラシ印刷代等 639,422 円
 - 【講師】地球環境戦略研究機関理事長 武内和彦
 - 【テーマ】脱炭素社会への挑戦と新たな豊かさの創造
 - 【参加者】市民等 120 名
- ・住宅用蓄エネルギー設備設置補助金関係経費
 - 負担金、補助及び交付金
 - 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 850,000 円
 - 【補助額等】1 基 5 万円（20 基分を補助）
 - 【申請・交付件数】：申請 20 件、交付 17 件、取下げ 3 件
- ・住宅用太陽光発電設備設置補助金関係経費
 - 負担金、補助及び交付金
 - 住宅用太陽光発電システム設置補助金 598,000 円
 - 【補助額等】1 万円/kW、上限 3 万円
 - 【申請・交付件数】申請 20 件、交付 20 件
- ・生ごみ処理機設置関係経費
 - 備品購入費 生ごみ処理機（1 基） 2,504,700 円
 - 令和 3 年度実績：生ごみ投入量 949.6kg、堆肥量 185.5kg

○ 効果

市民・事業者そして行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

〔担当：環境対策課〕 P. 263

2001 公害対策事業に要する経費 3,797,064 円（3,972,458 円）

〔その他 90,000 円 一財 3,707,064 円〕

* 特財内訳

〔手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 90,000 円〕

○ 目的

公害の実態を掌握し、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①公共用水域の水質観測

市内河川（相野谷川等）、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

- ・河川水質調査委託料 473,000 円
- （年 2 回、市内河川 9 か所）（年 1 回、市内樋管 3 か所）

②古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査を我孫子市と共同で実施した。

・古利根沼水質調査委託料 385,000 円（月 1 回）

③井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

・井戸水の有害物質調査委託料 393,690 円（年 1 回、市内 44 か所）

④産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

・産業廃棄物対策調査委託料 924,000 円

(2) 騒音・振動防止対策

自動車騒音の常時監視

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

・自動車騒音常時監視調査業務委託料 1,320,000 円（年 1 回、市内 5 路線）

(3) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

（単位：件）

種 別	典 型 7 公 害								合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	
令和 3 年度	14	1	0	13	0	1	0	2	31
令和 2 年度	24	2	0	3	0	0	0	1	30

○ 効果

条例等に基づき、規制対象施設の立入検査等を実施し公害の発生を未然に防ぐことができた。公害の実態については、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 263

2501 放射能対策に要する経費 6,340,000 円（7,502,458 円）

〔国・県 6,300,250 円 一財 39,750 円〕

* 特財内訳

〔国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 6,292,000 円〕

〔県補：消費者行政強化事業及び推進事業費補助金 8,250 円〕

○ 目的

事後モニタリングと食材放射性物質検査を実施し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

(1) 事後モニタリング

平成 26 年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、令和 3 年度も継続して小中学校等の公共施設（192 施設）の除染実施後モニタリングを実施した。

- ・ 除染実施後モニタリング業務委託 6,127,000 円

(2) 食材放射性物質検査

食の安全性確認のため、市民持込食材の放射性物質検査を昨年度に引き続き実施した。

- ・ 一般持込食材放射性物質検査委託 16,500 円

○ 効果

事後モニタリングの結果をホームページ等で公表するとともに、食材放射性物質検査の結果を依頼者に通知することで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P.265

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 7,843,000 円（11,542,000 円）

[国・県 6,273,000 円 一財 1,570,000 円]

* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 3,583,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 2,690,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、普及を図る。

○ 内容

- ・ 合併処理浄化槽設置整備費補助金及び単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

区分	1 基当たりの補助金額	補助基数	補助総額
5 人槽	294,000 円	19 基	5,586,000 円
6～7 人槽	342,000 円	3 基	1,026,000 円
8～10 人槽	459,000 円	2 基	918,000 円
単独処理 浄化槽撤去	90,000 円	3 基	270,000 円
計		24 基 (単独処理浄化槽撤去の3基は24基に含まれる)	7,800,000 円

※公共下水道事業認可区域（ただし、7 年以上事業実施が見込まれない地域は除く）及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

※単独処理浄化槽撤去費は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たすとともに、地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 267

2001 じん芥収集に要する経費 363,043,817 円 (340,588,304 円)

[その他 9,069,328 円 一財 353,974,489 円]

* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 115,500 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 6,338,090 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,854 円]

[諸収入：資源物売却代 2,600,884 円]

○ 目的

一般廃棄物（ごみ）の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物（可燃・不燃・粗大ごみ）及び資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5種16分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》家庭ごみ（委託）

(単位：トン)

種別	令和3年度	令和2年度	増減	増減率(%)
可燃ごみ	17,584	18,063	△479	△2.7
不燃ごみ	3,468	3,739	△271	△7.2
粗大ごみ	346	373	△27	△7.2
有害ごみ(乾電池等)	29	31	△2	△6.5
ごみ小計	21,427	22,206	△779	△3.5
資源物(缶・ビン)	875	930	△55	△5.9
資源物(古紙・古着)	1,472	1,546	△74	△4.8
資源物(プラ容器)	749	783	△34	△4.3
資源物(ペットボトル)	254	241	13	5.4
生ごみ(堆肥化)	206	212	△6	△2.8
資源物小計	3,556	3,712	△156	△4.2
合計	24,983	25,918	△935	△3.6

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物（ごみ）を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとする事ができた。

[担当：環境対策課] P. 267

2101 ごみ処理事務に要する経費 6,895,910 円 (5,776,329 円)

[その他 6,895,910 円]

＊ 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 6,895,910 円]

○ 目的

廃棄物（ごみ）の発生を抑制し、資源物の再利用を促進して清潔で快適な生活環境を確保する。また、常総環境センター及び構成4市で連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報紙等により啓発し循環型社会の構築を目指した。また、粗大ごみの受付事務に会計年度任用職員を採用し迅速に対応した。

○ 効果

ごみ収集カレンダーを戸別配付し、ごみ分別の手引きを活用して市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集を円滑に実施することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P.269

2001 ごみ減量推進に要する経費 6,075,122 円 (6,740,696 円)

[一財 6,075,122 円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金及び資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、1基につき、購入費の2分の1（限度額3,000円、電気式生ごみ処理機は限度額20,000円）を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数 量	補助金額	数 量	補助金額	数 量	補助金額
令和3年度	21基	44,900円	74基	1,180,100円	14基	17,000円
令和2年度	20基	52,000円	64基	959,600円	12基	14,900円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物1kg当たり4円を交付した。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について1kg当たり1円の助成金を交付した。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
令和3年度	83	915t	3,660,961円
令和2年度	90	1,029t	4,115,703円

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
令和3年度	10	795t	795,090円
令和2年度	10	899t	898,340円

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 271

2001 し尿処理事業に要する経費 32,044,285 円 (31,840,755 円)

[その他 20,188,650 円 一財 11,855,635 円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 20,181,250 円]

[手数料：督促手数料 7,400 円]

○ 目的

市内から排出された一般廃棄物（し尿）の収集と運搬を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

業務委託により一般廃棄物（し尿）を収集し、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬し、適正に処理を行った。

・汲取実施世帯数

	令和3年度	令和2年度
定額制	493 世帯	520 世帯
従量制	777 世帯	834 世帯

・し尿収集運搬委託料 24,359,775 円

定 額 （一人当たり） 250 円

従 量 （360当たり） 250 円

・処理手数料（龍ヶ崎地方衛生組合）

18,609,110kg×0.366 円/kg≒6,810,885 円

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

[担当：環境対策課] P. 271

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 96,667,000 円 (320,230,000 円)

[一財 96,667,000 円]

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業務委託によって収集する一般廃棄物（し尿）及び、市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに運搬し、適正に処理を行った。

	令和3年度	令和2年度
し尿投入量	1,872t	2,074t
浄化槽汚泥投入量	16,738t	16,640t

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。